

しまだ情報

Shimada City Information

島田市役所

〒427-8501 島田市中央町1番の1

☎ 0547-37-5111 (代)

FAX 0547-37-8200 (代)

HP <http://www.city.shimada.shizuoka.jp>

お知らせ

新病院の基本設計が完了しました

▼新しい市民病院の建設基本設計が、平成29年3月に完了しました。

病院ウェブサイトでは、基本設計の概要版とイメージ動画を公開し、新病院の外観や院内の様子を紹介しています。ぜひ、ご覧ください。

☐ <http://www.municipal-hospital.shimada.shizuoka.jp/>

☎ 市民病院病院建設推進課
☎ 35・2111 (代表)

「国民年金学生納付特例」受付開始

▼収入の少ない学生は「学生納付特例」を申請し、承認されることで、保険料の納付が猶予されます。

対象／国民年金に加入している20歳以上の学生(学校・所得に要件あり)

申請方法

①ハガキによる申請

平成28年中に承認された人に

は、4月から5月にかけて「学生納付特例申請書」(ハガキ)が郵送されます。ハガキに必要な事項を記入の上、返送してください。

②窓口での申請

日本年金機構からハガキが届かなかった人や、初めて申請する人は、窓口での申請が必要です。

持ち物／学生証両面の写しまたは

在学証明書、年金手帳、印鑑

※代理人が申請する場合は、代理人の身分証明書が必要。

③過去の申請について

平成26年4月の制度改正に伴い、2年間さかのぼって学生納付特例を申請できることになりました。申請する場合は、年度ごとの提出となります。

申請先／国保年金課国民年金係、各支所地域総合課地域総合係、島田年金事務所

☎ 島田年金事務所 ☎ 36・2215

☎ 国保年金課 ☎ 36・7151

平成29年分軽自動車税減免申請を受け付けます

▼軽自動車税の減免を希望する場合は、毎年申請が必要です。

対象／身体障害者手帳を交付されている人が所有する車両(1台のみ)、療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を交付されている人または生計同一の人が所有する車両(1台のみ)、車いす移動車・入浴車など身体障害者用の専用構造を持つ

車両

申請期間／5月15日(月)～24日(木)

※申請時の持ち物は、対象要件により異なりますので、課税課へお問い合わせください。

※障害の等級や車の運転者によっては、対象外となる場合があります。

☎ 課税課 ☎ 36・7141

新生児聴覚スクリーニング検査の助成について

▼聴覚障害の早期発見と早期の療養を図るために、新生児が実施する聴覚スクリーニング検査の費用を一部助成しています。詳細は次のとおりです。

対象／平成29年4月1日以降に出生した新生児

対象検査および助成費用

①自動聴性脳幹反応検査(自動ABR) 4700円

②耳音響放射線検査(OAE) 2100円

※新生児期に実施した初めての聴覚検査に限ります。

実施時期の目安／新生児が出生後に引き続き入院する場合は、その入院期間中に実施(ただし、入院中に実施できないなどの理由がある際は、出生後1カ月を目安に実施してください)

助成の受け方／市から送付される受診票を持って、医療機関で受診(医療機関の設定金額から助成額を差し引いた額を医療機関へ支払って

ください)

※平成29年4月1日以降の出生で、市から受診票が届いていない場合は、健康づくり課へお問い合わせください。

☎ 健康づくり課 ☎ 34・3282

年に一度、井戸水を検査しましょう

▼井戸水は、周辺の開発などによって水質が変わることがあります。井戸水を飲用に利用している場合は、年に一度は水質検査を行い、安全に飲める水であることを確認してください。飲用として利用されていない場合も、数年に一度は水質検査を行い、異常がないかのご確認をお勧めします。

検査の結果、飲用に適さないことが判明した場合はすぐに飲用を中止し、水道課まで連絡をお願いします。なお、検査など不明な点がありましたら、ご相談ください。

☎ 水道課 ☎ 35・2107

祝日の可燃ごみの収集について

▼祝日のごみの収集は、これまで月曜日と火曜日のみ、実施してきましたが、今年度から年始(1月1日～1月3日)と(休)を除く全ての祝日に、地域の可燃ごみの収集を実施します。該当する祝日は、5月4日(木)「みどりの日」から実施します。

また、可燃ごみの収集と合わせて、田代環境プラザへの自己搬入も、祝日に可能となります。